
午後 2時00分開会

○議長（村上幸雄） お疲れさまでございます。

これより令和2年松本広域連合議会2月定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は24名でありますので定足数を超過しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

最初に、報告事項を申し上げます。

広域連合長より議案が8件提出されております。あらかじめ皆さんのお手元にご配付申し上げてあるとおりであります。

本日の議事は、お手元の議事日程をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（村上幸雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、議長において7番、塚原義昭議員、8番、丸山寿子議員、9番、阿部功祐議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（村上幸雄） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上幸雄） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第1号から議案第7号まで

○議長（村上幸雄） 日程第3、議案第1号から議案第7号までの以上7件を一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

菅谷広域連合長。

○広域連合長（菅谷 昭） 本日ここに、令和2年松本広域連合議会2月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

今年の冬は例年よりも暖かいが続いております。松本地域から仰ぐ山々の雪も少なく、今後に向け夏の暑さや水不足など地球温暖化の影響が懸念されるところでございますが、その一方で、大変過ごしやすい冬でもございました。

この一見穏やかな春の兆しの中、ご案内のとおり中国の武漢におきまして発生した新型コロナウイルスによる肺炎が急速に拡大し、世界的に深刻な状況に陥っております。特に本年は、東京オリンピック・パラリンピックの開催もあり、感染の拡大による訪日外国人の減少など、観光や地域経済への影響を危ぶむ声や、危機管理体制の在り方について不安が増しているところでございます。

いまだ先が見えない状況ではありますが、一日も早い終息を願うところであります。

長野県におきましては、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しましたことから、松本保健所と連携を取りながら、関係市村においても万全の備えが求められているところであります。

また、間もなく弥生3月の季節を迎えますが、この時期脳裏をよぎるのは、平成29年3月5日、長野県で消防防災ヘリコプター・アルプスが、松本市入山辺鉢伏山北東斜面に墜落した誠に悲惨な事故であります。当時、松本広域消防局から派遣されておりました消防士2名を含め、搭乗者9名全員が春浅い残雪の山中で非業の最期を遂げましたことは、痛恨の極みでございました。長野県によりますと、亡くなられた隊員の冥福を祈り、この3月には防災ヘリの基地に近い松本平広域公園に慰霊碑が建立される予定であります。改めて鉢伏山に散った9名の貴い犠牲が、今後の安全運航における教訓として生かされることを願い、新しい体制で再開された消防防災航空隊の安全とご活躍を期待しております。

それでは、議案の提案説明に先立ちまして、松本広域連合を取り巻く状況を踏まえ、若干

の所感を述べたいと思います。

令和の時代に入り、いよいよ団塊の世代全員が後期高齢者に達する2025年が目前に迫っており、医療・福祉分野を初めとしまして、社会保障の在り方にも課題が投げかけられております。そのような中、介護認定審査会につきましては、障害支援区分認定審査会と併せ、3年に一度の制度改正に対応するとともに、審査件数の増加に応じた合議体の増設や審査方法の簡略化等に関する研究を進め、適切な運営に万全を期してまいります。

次に、消防体制について若干申し上げたいと思います。

昨年、長野県にも甚大な被害をもたらした台風を初めとした自然災害は、100年に一度と言われるような規模の大きさと頻発し、自治体の想定を超えた被害が発生しております。このような状況に鑑み、今年度は通信指令システムの部分更新や消防車両の計画的な更新に併せ、消防局庁舎の浸水対策や非常用電源設備の強化などを実施し、現有消防力の維持向上に努めたところであります。引き続き時代の変化に柔軟に対応できる持続可能な消防体制の確保のため、第2次常備消防力の中・長期構想の具現化に向け、関係市村と連携し、進めてまいります。

続きまして、近年の火災と救急の状況について申し上げます。

まず、当消防局管内の火災件数ですが、平成29年は131件で、消防局発足以来2番目に少ない件数となりましたものの、平成30年は182件、令和元年におきましては168件と若干増加してきております。出火原因につきましては、いずれの年もたき火や火入れといった失火に起因する火災が最も多くなっております。

一方で、救急出動件数を見ますと、平成29年には1万7,835件であったものが、令和元年は1万8,504件と、こちらも増加傾向が続いており、特に高齢者の搬送が全体の6割以上を占めております。引き続き火災予防と救命率の向上に努めていく所存でございます。

次に、松本地域ふるさと基金事業につきましては、平成30年度に広域的な観光振興を広域行政の業務として規約上明確に位置づけ、松本地域を一体とした観光事業への取組を継続し、ビッグデータ等を用いて事業効果を検証するとともに、次の重要業績指標を設定しながら取り組むこととしております。しかしながら、事業を継続する財源につきましては、昨今の金利低下によりまして、従来規模の事業を継続する運用益の確保が困難となっている状況から、今後は基金元本の活用を検討せざるを得ない状況となってまいりましたことから、基金条例を改定することとし、条例の改正をお願いしております。

それでは、ただいま上程をされました条例2件、補正予算2件、当初予算2件、訴えの提

起について1件、計7件の提出議案につきまして、一括してご説明を申し上げます。

まず、議案第1号の地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、新たに会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、関係する条例を一括して改正するものでございます。

次に、議案第2号は、さきに申し述べた松本広域連合松本地域ふるさと基金条例の見直しに関し、一部を改正する条例でございます。

次に、議案第3号及び議案第4号の補正予算について申し上げます。

一般会計においては、令和元年度の事務事業の精算に伴うもののほか、消防救急デジタル無線設備整備工事入札談合に係る損害賠償請求権の行使に伴うもの、台風第19号災害に伴う緊急消防援助隊の活動経費及び女性専用施設整備の経費に対する特別交付税の受入れに伴うものが主なものとなっております。

また、特別会計におきましては、地域発元気づくり支援金の受入れ、平成30年度決算剰余金の確定による繰越金の追加及び基金運用方法の変更に伴うもので、補正規模は一般会計で1,095万円を追加し、補正後の予算規模を歳入歳出それぞれ48億7,337万円に、また、特別会計では533万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ2,864万円とするものでございます。

次に、議案第5号及び第6号の令和2年度当初予算について申し上げます。

一般会計は、予算総額48億303万円で、令和元年度予算に比べ1.1%の増となっております。関係市村が引き続き厳しい財政状況の下で行財政改革に取り組んでいることを念頭に置き、堅実かつ健全な財政に配慮した予算編成といたしました。

主な内容といたしましては、老朽化した庁舎等の災害拠点施設としての機能維持を図るべく、芳川消防署神林出張所庁舎の補修工事や、豊科消防署訓練棟への屋外階段の設置工事を行います。

また、車両に関しましては、丸の内消防署及び塩尻消防署に保有するはしご付消防自動車の保守点検や、更新時期を迎えた救急車を含む消防用車両9台分の購入経費を計上しております。

一方、松本地域ふるさと基金条例特別会計は、予算総額が1,872万円で、令和元年度予算に比べ459万円の減となっております。主な内容といたしましては、従来の広域的観光事業に加え、新たに広域観光ホームページを従来の情報集約型から情報提供型へ全面的にリニュー

ーアルするとともに、松本広域観光のブランド化に向けた取組を進めるほか、シリーズものの地域特産パンフレットの作成を行い、引き続き松本地域への誘客と広域内の回遊性の向上に努めるものであります。

議案第7号 訴えの提起につきましては、消防救急デジタル無線設備整備工事入札談合に係る損害賠償請求の訴えを提起するものでございます。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明を申し上げましたので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、後ほど、公平委員会委員の人事案件を提案させていただきますので、併せてよろしく願います。

○議長（村上幸雄） ただいま広域連合長から上程議案に対する説明がありました。

日程第4 松本広域連合行政一般に対する質問

○議長（村上幸雄） 日程第4 松本広域連合行政一般に対する質問を行います。

現在までの発言通告者は、18番、池田国昭議員、5番、小林あや議員の以上2名であります。

初めに、池田国昭議員の発言を許します。

18番、池田国昭議員。

○18番（池田国昭） それでは、通告に従って質問をしたいと思います。

平成30年2月付で、先ほども話題になりましたが第2次常備消防力整備に関わる中・長期構想、これが定められましたが、その後の具現化の内容について今日はお聞きしたいと思います。

構想の中には、個別計画5本柱と、そして重点目標5つが出されておりますが、平成30年の7月臨時会でも議論をしてきた経過があります。今回、本日の消防委員会に、その具現化に向けた進捗と進め方についての報告があるわけですが、その内容は、いまだ具体性に欠けるというので、しかも私は委員会に所属をしていないので、この場でお聞きしたいと思います。

まず第一に、どのような検討がされているのか。具現化の形はどんなふうに出されてくるのかという点です。

前回、平成27年の総務省消防庁の報告書を紹介をいたしました。これです。改めて、今回これをどのように受け止められたのかという点とも関連してお伺いをしていきたいと思いません。

実は、平成27年から4年後の平成31年版が、2月中には発表されるというふうに言われておりましたが、よって、今回の質問に間に合うものというふうに踏んでいたんですけども、実は3月までずれ込むと、場合によっては令和元年度末になってしまうということが、消防庁に直接確認をする中で分かりました。私としては非常に残念だったんですけども、そうした経過も踏まえながらお聞きしていきたいと思いません。

そこで今回は、今後、あらゆる災害が予想される中、今の体制でいいと思うのかと、先ほど連合長の発言の中で、システムと車の更新と庁舎に関わるお話がありましたが、触れられていなかったソフト面に関する事として、以下5つの点について順次お聞きしていきたいと思いません。

第1番目は、適正配置調査の進捗状況と結果はいつ頃分かるのかという点です。

2つ目、そのほかの具現化において、現在何を一番検討しているのかと、その実現のための課題がどんなふうに分らくなってきたのかということをお聞きします。

3番目に、消防職員は、増員も含めての検討になっているのかどうかという点です。構想の重点目標の3の部分には、この中にありますが、隊員数の確保に向けた取組と明記されているわけですが、人員を増やすのですか。それとも、先ほどもはっきりしておりませんが、増やさないつもりなのですかということをお聞きしたいと思いません。

4番目に、消防車両の総数を見直し、多機能を持ったものにすれば、台数を減らすということも含めて検討しているのかどうか。以前はこのことに関して、台数の減少ということも考えていきたい旨の見解が示された経過もあると記憶するわけですが、この消防車両の減少ということも考えているのかどうかお聞きしたいと思いません。

最後の5番目に、改めて消防職員の充足率について、整備率ともいいますが、前回の11月議会答弁では、平成27年、その4年前と同じという答弁が返ってまいりましたが、何が同じなのかということをお聞きしたいと思いません。充足率のパーセントが同じなのか。変わらないというのは、具体的にどういうことなのかということをお聞きしたいわけですが。消防車両が引き続き100%であるならば、この4年間で、では、職員はどのように増やしてきたのか。増減はどうなってきたのかということをお聞きして、第1回目の質問といたします。

○議長（村上幸雄） 塩原消防局長。

○消防局長（塩原久典） ただいまの池田議員のご質問にお答えいたします。

まず、平成30年2月に策定いたしました第2次常備消防力整備に係る中・長期構想では、課題解決に向けて重点的に取り組むべき5つの重点目標を掲げるとともに、その具体的施策として3つの計画を策定することとしています。まず、1点目は、車両配置と人員について、2点目は、大災害時の対応力の強化について、最後に、消防署所の整備についてですが、どれか1点を最重要と位置づけるのではなく、これらのバランスを取りながら総合的に進めていくことが肝要であると考えております。

そこで、本年度は、計画策定のため、基礎調査として、松本広域連合における常備消防力適性配置等調査を実施しております。結果は今月末にまとまる見込みであり、本年7月の次期松本広域連合議会臨時会で報告を行う予定で現在進めております。よって、職員数や車両の増減につきましても現時点では未定でありまして、この調査結果を踏まえ検討を進める予定です。

最後に、4年間の職員数の推移については、昨年11月議会でもお答えしましたとおり、職員の急な退職などの場合を除きまして、職員定数等に現在増減はございません。

以上でございます。

○議長（村上幸雄） 18番、池田国昭議員。

○18番（池田国昭） 答弁をいただきました。

5項目にわたって質問をしたわけですが、いずれも一言で未定という、私が予想外の答弁が返ってきました。想定内と言えば想定内ですけれども。

そこで、2回目の質問に入りたいと思います。

その前に、一つだけご紹介をしておきたいのが、私が消防職員の増員に大きなテーマを絞ってこの間も質問してきているわけでございますけれども、松本広域連合の消防局では、再任用職員をこの間何人か採用しております。この再任用職員というのは定数外ということで、フルタイムの再任用の方は、言わば充足率等の関係でカウントされますけれども、そうでないパートタイムの方は、残念ながらというか、この充足率の関係ではカウントされないということですが、そんな中でも、私はこの間、平成26年には5人、以下27年2人、28年5人、29年6人、30年6人、31年9人と、再任用職員をその中でお願いして、言わば体制を、定数にはカウントされないかもしれませんが、増やしてきたということは確認できることかと思っております。

今、紹介した数字のうちの26年のお一人は、その中でフルタイムということですので、充

足率に関係するわけですが、最近は無関係と。

さて、その点をご紹介しながら、特に私は3番目の問題について質問をして、未定と、繰り返しになりますが、そういうことでした。

そこで、改めてお聞きしたいのは、実は平成29年の11月、消防委員会協議会の中で、この中・長期構想の素案の議論をしたことがございます。そのときに、私が、適正な消防職員の検討とはと、要は職員を増やすという中身でいいですかという質問をしてあります。そのときの答弁は、こういうふうに答弁がありました。正直に申し上げて、増員も含めて検討したいと、こういう経過があるわけです。私は、このときの答弁はこれからも生きているのかという点をただしたいわけです。

実は、後ほどもご紹介をしますが、この充足率の問題については、改めて31年の4月1日時点がどうなっているかということを私なりに調査をしました。

実は、県の方に聞くと、県としても県内13消防本部との関係で、一旦出てきた数字を再度戻して精査をすることを消防本部に求めた経過があるということが分かりました。恐らく、これは私の想像なんですけれども、全県的には松本広域連合のようにあまり数値が変わらないのかという数字が出たので戻したと。及び先ほどのように時間がかかっているのも、全国的にもそういうことが心配されたのではないかというふうに思われます。

そこで、私は、改めてここで、前回ご紹介をしたこの平成27年度の消防施設整備計画実態調査の結果ということの文書をご紹介をしたいと思います。

前回はその際に紹介した部分がありましたが、今回は別なところも含めて再度紹介しておきたいと思います。それは、この中にうたわれている、この実態調査報告書の一番最後の部分です。

前回、今回初めて公表した消防本部ごとの全国的な数値については、他の消防本部の整備状況を共有することで、市町村における施設、人員の整備率向上に向けた議論を進めていただくことを期待するものですということは、前回ご紹介をいたしました。実は、この後にこういうふうにさらに続いて書かれています。言わばこの報告書の全体のまとめと言っても言い過ぎでない中身ですが、各消防本部においては、これらも参考にして地域の安心・安全を図るため、消防施設及び人員の計画的な整備を進めていただくようお願いいたしますと、これがこの27年のときの狙いであり、調査結果の到達点なんです。

私は、前回半分しか紹介しませんでしたでしたが、この一番最後のこの部分が非常に大事なかなというふうに思います。

整備率、充足率というのは、前回にも申し上げたとおり、確かに分子、分母の関係で、数字マジックという面がないわけではございませんが、そこで、私がちょっと確認したいのは、パーセントだけではなくて、実際に人員増を図っているのかどうかという点についても焦点を当ててみたいと思います。仮にパーセントは同じないしは下がったとしても、人員を増やしているのかどうかという点が肝要かと思います。その点にも留意しながら、私が直接13の消防本部、確認をした聞き取り調査の結果をまとめて何点かご報告したいと思います。

まず、第1番目、松本市は変わりがないと、今もありました。その中身は、前は県下13消防本部中6番目で、県の平均以下だったということを紹介をいたしました。ということになると、場合によっては2つ目として、県下13消防本部の中で1ランク順位が下がる可能性があるということが分かりました。ある消防本部が、具体的には松本の次の7番目にランクされている消防本部のことです。職員をこの4年間で8人増やして、充足率を上げて、分かりませんが、松本広域連合を抜いたという可能性がある。これが2つ目の分かった点です。

また、3つ目に、全体で見ると、一番上の長野市は人員を4年前に比べて15人増やしたということです。でも、ちょっと聞いたらはっきりおっしゃいませんでしたが、どうも充足率が下がってしまったらしいんです。恐らく長野市は松本広域連合と違って、消防ポンプや救急車などの配備状況、充足率は100%でない、80%台です。ですので、そこらを増やして、結果として全体の分子、分母のパーセントは下がってしまったのかなというふうに、私のこれは勝手な想像で、そこまではお聞きすることができませんでしたが、いずれにしても県下トップの長野市は、人員を増員しました。

4番目、全体では13分の6本部が、充足率のパーセントを、本当に僅かな上げ幅のところも含めて、13分の6本部が充足率を言わば半分引き上げているということが分かりました。

5番目に、また、大事な実際に職員を増やしているかという点でいえば、人員を増やしているところは全部で8本部になるということも確認できました。中には充足率は下がっているけれども人員は増やしていると。それに対して、松本広域連合は増やしていないということになれば、それは消防庁が示した文書をどう受け止めたのかということに関わる重要な問題かなというふうに私は思います。

ただ、正確には、先ほど紹介したように、3月中に発表される結果が注目されるわけですが、概して他の消防本部は、平成27年の文書に則して増やす努力をしてきたと言って間違いがないということが分かりました。

今回、中・長期構想の分析の、この2月の構想を分析して分かったことを、もう一つご紹

介したいと思います。それは、消防職員1人当たりの圏域内の人口の問題です。この中・長期構想の文書の中には、松本広域消防局は、長野県内では最も多くの人口を管轄しているとだけ書いてあります。圏域人口42万8,636人の数字の比較だけで、長野市よりかも多くトップになっているんです。しかし重要なのは、この数字がトップというだけではなくて、より本質的に注目しなければいけないことは、松本広域消防局は消防職員1人当たりの圏域人口が1,099.1人ということで、約1,100人でトップだということなんです。

これをどう見るかという点で強調すべきことは、管轄人口が多いということはもちろんそうなんですけど、それだけではなくて、職員1人当たりの、言わば負担が一番重い、こういう見方でちゃんとこの分析を見ていく必要があるんだというふうに思いました。

人口2番目の長野市の圏域人口は、40万3,324と書かれていますけど、消防職員1人当たりで割り返すと842人で、松本広域連合と比べて258人の差があるんです。消防職員1人当たり1,100人と比べて、258人少なくていいという言い方も変ですけども、そういう状況なんです。

同時に、同じく出されている全国的に人口規模30万以上の87消防本部という一覧表が出ています。17ページ、18ページに出ていますけれども、これで見ても、松本広域連合はこの87消防本部中、上から12番目に多いと、12位ということが分かりました。長野県でもそうですが、全国的に見ても職員1人当たりの負担、別の言葉で言えば、職員の方々が負っているリスクという点から言うと、この広域連合は非常に高いというふうに言わざるを得ないと思うんです。

ほぼ同じ都市構造という点で、松本広域は、消防職員1人当たりの負担という点から、もっと職員を増やして負担軽減を図るべきだというのは、私はこの点からも言えるのではないかとこのように思います。

11月の質問では、松本広域連合が、1つは長野県の平均以下の、しかも上から6番目ということ、その長野県も、実は全国で下から47都道府県の中で5番目に低いという、その低い中の平均以下という点が1つ。

2つ目、圏域人口規模30万以上及び70万人未満のランクの全国の充足率の平均が79.2に対して、15.1ポイントも低いというのがこの松本広域連合です。

以上2つは前回指摘をしたんですが、今回新たに3つ目として、さっき申し上げた職員1人当たりの人口の多さという点は、この中・長期構想の中でこれだけ分析されている以上、この点をちゃんとこの分析に基づいて真剣に取り組むべきだなということを改めて思いまし

た。それこそが消防庁が実態調査をまとめた真意であり、消防本部ごとに公表した、そして、それを共有することで何とかして頑張ってもらいたいということの中身だと思うんです。

もちろん、ならば国は財政的な国の支援、各消防本部にちゃんとすべきだと思います。しかし、史上最高の軍事費を計上するようならば、やはり私は日々住民の安全を守る現場にこそ回すべきだということを改めてここで申し上げたいと思います。

そこで、残り時間僅かですが、2番目の2回目の質問として、こうした分析の上からも、少なくともこの充足率に関しての目標値を私は持つべきだと思うんです。充足率の目標値、これを定める予定はありませんか。それとも定めるつもりがないのでしょうか。お聞きするのが1つ。

もう一つは、当然充足率も関わりますが、実質的な増という点からいうと、消防職員の人員増の目標値、何人増やすのかという目標値を、この中・長期構想の具現化の中で定めるべきと思いますが、増やす目標を定めるべきと思いますが、以上2点を2回目の質問といたします。

○議長（村上幸雄） 塩原消防局長。

○消防局長（塩原久典） 池田議員の2回目の質問にお答えいたします。

具体的な計画を策定するに当たり、基本的な考え方は人口減少社会の中で住民の安心・安全を守るため、時代の変化に柔軟に対応できる持続可能な組織であるということが必要だというふうに考えております。

国の定める整備指針におきましても、地域の実情に即した適切な消防体制を整備することが求められておりますので、ただいま池田議員からご指摘いただきました内容も、これから、今現在、地域の実情を調査している内容もございます。そちらのほうも実際にその辺を検討しながら、松本地域に合った人員配置計画を今後検討してまいりたいというふうに考えております。

現在、先ほど申し上げましたとおり、職員を増やすか、増やさないかという点につきましては、今現在未定ということで答弁をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（村上幸雄） 18番、池田国昭議員。

○18番（池田国昭） 3回目は、1回目と2回目の答弁いかんで3回目は発言はしますということとは通告してございますから、まず発言だけさせていただきます。その上で、お答えしていただけるようであれば、お答えしていただきたいのですが、質問の形式になるかもしれ

ませんが、お許しをいただきたいと思います。

2回目の質問に対して、充足率の目標についても、それから具体的な人員増の目標についても未定であると。

ちょっと私が、非常に言葉尻を捉えるわけではありませんが、松本地域の事情に合ったという言い方ですが、松本地域がいかに全国的に、全県下も含めて低い状況かということは、もうるる申し上げてまいりましたので繰り返しません、そんな中で、私は消防職員の1人当たりの人口という点を新しく今回付け加えました。

よく保健行政で、1人当たりの保健師さんの数とかいうことを、行政の中での保健行政の一つのバロメーターとかメルクマールとして言われますが、私は同じことを、やはり消防職員の皆さんの場合には考えていって当然だなというふうに思います。

あえて私は申し上げますが、今日お見えの連合長さんや副連合長さんを初めとして、理事者の皆さん、誠に失礼な言い方かもしれませんが、先ほど来紹介した27年度のこの消防庁の文書を、報告書をお読みいただいているのでしょうかというふうにお聞きしたいと思います。

本日提案されている予算案の中に、消防職員の増員の中身がどうやら含まれていないなどということであつたんですけれども、もしこれが含まれていないとすれば、私は3月にどういふ結果が出るかにももちろんよるんですけれども、補正予算も含めてちゃんとした増員を図るべきだというふうに思います。

最後に、ある意味で、この松本広域連合消防局、その前の消防時代、松本行政事務組合時代の消防からのずっと、言わばこの間の松本広域連合のやり残した課題だと、私は宿題だと、連合長さんの宿題でもあつたのではないかというふうには私は思うんです。この点に関しては、恐らくこういう質問の仕方は、この場で、しかも最初で最後になると思うんです。よって、最初で最後の答弁が、もし連合長からいただけるようでしたらば、連合長の登壇をお願いを申し上げて、私の質問の全てを終わりたいと思います。

ご清聴、ご協力ありがとうございました。

○議長（村上幸雄） 以上で、池田国昭議員の質問は終結いたします。

次に、小林あや議員の発言を許します。

5番、小林あや議員。

○5番（小林あや） 小林あやです。

新型肺炎ウイルスがパンデミックの勢いで広がり、我が国にも影響が出ています。今回のような事態は、2003年から2004年にかけて発生したSARSの記憶がよみがえりますが、そ

の際は消防局でも緊張感漂う体制整備が強化されたと聞いております。今回も緊急事態を想定された対応をされていると思いますが、万が一の際の人命救助はもちろんのこと、隊員の皆様の安全も併せて祈っているところです。

さて、危機管理対策は、人命を守り、社会・経済機能の破綻に至らせないようにすることが重要です。今回は、昨年10月の台風19号が各地で痛ましい傷痕を残したことから、私は消防委員会所属ではありますが、当初予算説明の時点では確認し切れなかった消防局の備えと対応に関する質問をさせていただきます。

まず、被害想定と電源確保について質問いたします。

近年、全国各地で豪雨災害に見舞われる施設が増加しています。特に電源の喪失により施設の機能が維持できず、大きな課題となってきた点を踏まえ、松本広域消防局の消防指令センターを中心とした災害対策を確認させていただきたいと思います。

本年度の当初予算において、庁舎の外壁補修とともに浸水対策工事の予算も併せて1億円余り計上されています。これは、災害拠点施設としての機能維持を図るため、非常用電源の浸水対策として、地下電源設備等を上階へ移設する工事であると説明を受けております。

そこで、消防指令センター、通信指令システムの被災想定及び被災時の電源確保の状況は現在どのようになっているのかお伺いいたします。

関連して、松本市ハザードマップによれば、丸の内消防署も浸水想定区域とされていますが、消防署の非常用電源の設置、浸水対策が実施されている施設はどの程度あるかお伺いいたします。

○議長（村上幸雄） 塩原消防局長。

○消防局長（塩原久典） ただいまの小林議員の質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、消防局庁舎周辺は、100年に一度というレベルの大雨が降った場合、1メートルから2メートル程度の浸水被害が想定されております。

昨今の自然災害の状況に鑑み、本年度、浸水から電源を守るため、キュービクル設備のある地下ピットへの浸水防止工事を実施いたしました。さらに、電源が失われた場合に備え、非常用発電設備を地下から上の階へ移設する工事を併せて完了したところであります。

次に、各消防署の状況について申し上げますと、管内16か所ある全ての消防署所に非常用電源設備を設置しています。一方、現在の8市村の災害ハザードマップによれば、16か所中4か所の消防署所で浸水想定が示されております。

来年度策定する個別施設計画の中で検討を行い、緊急度や優先度を考慮しながら対策につ

なげてまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（村上幸雄） 5番、小林あや議員。

○5番（小林あや） 来年度は個別施設計画が策定されていくということでございますので、その中でぜひ丸の内消防署も含めた各地の消防署所についても、それぞれ再点検、適切な対応をお願いしたいと要望いたします。

また、消防指令センターの電源確保について、現状の様子をお聞きしました。非常用電源及び切替え装置は上階に移設されたとのこと、これが一つ安心につながったのかなと思います。また、こことは別に、別途お聞きしましたところ、灯油タンクは72時間分の電源確保ができるということのようでして、これもまた安心材料ではないかと思えます。

一方で、千曲川氾濫の際は、浸水に加え、泥の堆積等も見られたことを考えると、ハザードマップの状況と照合しまして、非常用電源に使う灯油の補給口の設置状況が現在のままでよいかどうかといった適性につきましても、局内での検討を要望しまして、この質問は終了させていただきます。

次に、万が一の事態の対処方法についての質問に移ります。

大規模災害などにより消防指令センターが被災した場合の対応についてお伺いいたします。特に非常用電源の装置の故障、あるいは地震や浸水による被害を受け、119番などの緊急通報が受理できなくなった場合の、受信から出動指令までの流れについて、現状どうなっているかお聞きします。

また、消防車両の待機場所、職員の配置など、対応についても想定をお聞きいたします。

○議長（村上幸雄） 塩原消防局長。

○消防局長（塩原久典） 小林議員の2回目の質問にお答えいたします。

まず、当消防局の通信指令システムが使用できなくなった場合に備え、本年度、塩尻消防署に予備の119番回線を設置しています。電話機とパソコンだけの簡易的なものではありませんが、非常時のバックアップとして途切れることのない119番通報の受付体制が、この3月に調う予定でございます。

次に、消防署所の地震に対する補強は済んでいますが、浸水などで庁舎が使用できない場合には、職員と消防車両は残された消防署所に集結するなど、被災状況に応じ臨機応変に体制を再編成し、機能維持を図ることを想定しております。

以上でございます。

○議長（村上幸雄） 5番、小林あや議員。

○5番（小林あや） 119番通報の受付から出動まで、途切れることのないような引き続きの体制構築をぜひお願いしたいと思います。

災害の種類によって車両や職員の皆さんの移動場所は変化すると思いますが、一般車両の交通量の多さや道路の狭隘など、状況によっては動線に問題が生じる場合も考えられますので、今後の計画の中で具体的な想定の下での準備を万全にさせていただきたいと要望しまして、以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（村上幸雄） 以上で小林あや議員の質問は終結し、松本広域連合行政一般に対する質問を終結いたします。

○議長（村上幸雄） なお、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

日程第5 議案に対する質疑

○議長（村上幸雄） 日程第5、議案第1号から議案第7号までの以上7件に対する質疑につきましては、発言通告者がありませんので、質疑は終結し、直ちに議案の委員会付託を行います。

ただいま議題となっております議案7件につきましては、一層慎重審議を期するため、お手元にご配付いたしてあります委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

本会議は、委員会審査等のため休憩し、委員会審査終了後、直ちに再開いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時56分休憩

午後 4時50分再開

○議長（村上幸雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 委員長審査報告

○議長（村上幸雄） 日程第6、議案第1号から議案第7号までの以上7件を一括議題として、委員長の報告を求めます。

最初に、総務民生委員長、上條 温議員。

○総務民生委員長（上條 温） 総務民生委員会のご報告を申し上げます。

委員会は、付託されました議案7件について審査いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

最初に、議案第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例につきましては、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、関係する条例2件を一括改正するものであります。

一部の委員から、会計年度任用職員制度自体に反対であるとの立場から、反対意見がありましたので、起立採決を行った結果、可決すべきものと決しました。

次に、議案第2号 松本広域連合松本地域ふるさと基金条例の一部を改正する条例につきましては、金利低下により、ふるさと基金の運用収入が減少していることに伴い、基金の全部または一部を事業費に充当できるよう改正するものであり、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第3号 令和元年度松本広域連合一般会計補正予算（第4号）中、当委員会関係予算につきましては、消防救急デジタル無線設備整備工事入札談合に係る損害賠償請求権の行使に伴う弁護士費用などを補正するものであり、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第4号 令和元年度松本広域連合松本地域ふるさと基金事業特別会計補正予算（第1号）は、県の補助金である地域発元気づくり支援金の受入れに基づくものなどであり、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第5号 令和2年度松本広域連合一般会計予算中、当委員会関係予算につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

なお、委員から、職員の人件費に関連し、当広域連合の職員定数及び非常勤職員数について質問がありました。

次に、議案第6号 令和2年度松本広域連合松本地域ふるさと基金事業特別会計予算につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

最後に、議案第7号 訴えの提起につきましては、消防救急デジタル無線設備整備工事入札談合に係る損害賠償請求の訴えを提起するものであり、異議なく可決すべきものと決しました。

以上で当委員会の報告といたします。

○議長（村上幸雄） 次に、消防委員長、西條富雄議員。

○消防委員長（西條富雄） 消防委員会の報告を申し上げます。

委員会は、付託されました議案2件につきまして慎重に審査いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

最初に、議案第3号 令和元年度松本広域連合一般会計補正予算（第4号）のうち、当委員会関係につきましては、事務事業の精算に伴うものであり、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第5号 令和2年度松本広域連合一般会計予算のうち、当委員会関係につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

なお、審査の中では、新たに導入する救急隊員用スマートフォンの有効活用についての要望がありました。また、職員のメンタルヘルスについて、カウンセリング研修の充実、プライバシーの保護に配慮するよう要望がありました。

以上申し上げ、当委員会の報告といたします。

○議長（村上幸雄） 以上をもって委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対し、質疑のある方の発言を求めます。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上幸雄） ないようでありますので、質疑は終結いたします。

次に、以上の案件に対し意見のある方の発言を求めます。

意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上幸雄） ないようでありますので、これより採決いたします。

最初に、議案第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案について、委員長の報告のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（村上幸雄） 起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号から議案第7号までの以上6件につきましては、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村上幸雄） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第7号までの以上6件につきましては、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7 公平委員会委員の選任について

○議長（村上幸雄） 日程第7 議案第8号 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

菅谷広域連合長。

○広域連合長（菅谷 昭） ただいま上程されました公平委員会委員の選任についてご説明申し上げます。

松本広域連合公平委員会委員、渡邊 裕委員が、昨年10月11日付をもって辞職されたことから、新たな委員として田中春男氏を選任しようとするものでございます。

何とぞご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（村上幸雄） お諮りいたします。

ただいま上程になりました議案第8号につきましては、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村上幸雄） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第8号 公平委員会委員の選任については、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村上幸雄） ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、これに同意することに決しました。

以上をもって、今期定例会に付議された案件は全部議了いたしました。

○議長（村上幸雄） この際、広域連合長から挨拶があります。

菅谷広域連合長。

○広域連合長（菅谷 昭） 発言の機会をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

私は、平成16年4月に松本広域連合長に就任以来、議会を初め皆様方のご協力をいただきまして、4期16年にわたる任期を務めてまいりましたが、松本市長の任期満了をもって松本広域連合長を退任することになりました。

思えば私が初めて松本広域連合長に就任した年は、平成16年、アテネ五輪の開催の年でありました。日本人選手が歴代最多となる37個のメダルを獲得しにぎわう一方、松本広域消防局が緊急消防援助隊として派遣された新潟県中越地震を初め、台風の襲来や猛暑など、自然災害が多発した年でもございました。その年の世相を表す漢字として災いの字が当てられたことを記憶いたしております。その後も、平成23年3月の東日本大震災を初めとする自然災害が相次いで日本列島を襲い、平成23年6月には、松本市でも震度5強を観測する地震に見舞われました。

そのような背景を踏まえ、消防業務につきましては、松本地域の住民の生命、身体、そして財産を災害から守るため、常備消防力の維持と強化に力を注いでまいりました。具体的には、平成26年の消防救急デジタル無線並びに消防通信指令システムの運用を開始し、平成28年には消防署管轄区域の見直し、さらに平成29年度には、第2次常備消防力整備に係る中・長期構想の策定を行い、令和2年度からはその具現化に向けた取組を行う運びとなりました。また、平成30年度には、法令違反の認められた建物の名前などの公表制度を導入したところでもあります。

次に、介護認定業務等について特筆すべきことは、この16年の間に少子高齢化が大幅に進展したことと、社会保障制度の見直しが頻繁に行われたことであります。介護認定審査会では、3年に一度の法改正を経ながらたゆまぬ営みを続ける一方、平成18年には障害程度区分認定審査会が新設、両審査会ともに社会保障制度の根幹をなす重要な業務として公平な審

査が行われ、一定の役割を果たしてまいりました。

また、松本地域ふるさと基金事業につきましては、松本地域の振興を目指して基金の運用益等の財源確保に努めながら、必要な事業を厳選した中で、様々な地域振興策を展開してまいりました。特に平成30年度には、広域的観光振興を広域連合の共同処理事務として規約に明確に位置づけ、関係市村や関係団体とともに取り組むことといたしました。このことは、松本地域のブランドイメージの向上を図り、必ずや未来につながるものと確信しております。

就任当初、19市町村で構成されていた松本広域連合も、平成の大合併によりまして8市村となり、また、平成31年には広域連合発足から20周年、広域消防局発足25周年を迎えるなど、その時々、大きな節目を経て現在に至っております。

悲しむべきことは、平成17年の消火活動中の事故や、平成29年の長野県消防防災ヘリコプター・アルプスの事故による消防職員の殉職であり、つらい出来事もございましたが、43万圏域住民の生活に常に寄り添い、住民の生活を守る責任の大きさを感じ続けた16年間でもございました。様な困難や課題に直面し、その時々、最善の対応を尽くしながら、前に進み続けることができましたのも、ひとえに議員の皆様方を初め、関係市村の理事者の皆様、関わっていただいた多くの方々のご理解、ご協力によるものと改めて深く感謝を申し上げるところでございます。

今、松本広域の未来を展望しますと、令和3年には松本市が長野市に次いで県下2番目の中核市となりますことから、今後、松本市が広域圏における中核市としての役割を果たしつつ、3市5村の特色を生かし、連携を一層強化し、地域の人々の信頼を基盤として、全国に冠たる松本広域圏が形成されることと期待しております。

皆様方には、引き続き当広域連合の円滑な運営にご尽力され、関係市村がますます発展されることを心よりご祈念申し上げます。

改めまして、長きにわたり大変お世話になりました。本当にありがとうございました。

○議長（村上幸雄） ありがとうございます。

これをもって本日の会議を閉じ、令和2年松本広域連合議会2月定例会を閉会致します。

午後 5時06分閉会